

はしま議会だより



市制施行 70周年
from 1954 to 2024

令和6年
8月1日発行

2024 AUGUST

No.187

主な内容

- ・ 第2回(5月) 臨時会概要、審議結果、賛否一覧 2P
- ・ 第3回(6月) 定例会概要、質疑、陳情・要望、請願 3~4P
- ・ 6月定例会審議結果・賛否一覧 5P
- ・ 一般質問 17議員が市政を問う 6~11P
- ・ 意見交換会の参加者募集 12P

迫力ある「羽島太鼓」の演奏が披露された市制施行70周年記念式典



第2回(5月)臨時会

第2回市議会臨時会は5月10日に招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会には、一般会計、特別会計の令和6年度補正予算など8件が報告され、原案のとおり可決、承認及び同意しました。また、議会構成に伴う正副議長選挙が行われ、議長に野口佳宏氏、副議長に原一郎氏が選ばれました。

さらに、常任委員会等の各委員会の選任を行い、議会構成を決めました。

羽島市議会構成

(順不同) ◎ 委員長 ○ 副委員長

議長 野口佳宏

副議長 原一郎

監査委員 後藤國弘

◆ 総務委員会(6人)
◎ 南谷清司 ○ 河崎周平
原一郎 川柳雅裕
南谷佳寛 山田紘治

◆ 民生文教委員会(6人)
◎ 豊島保夫 ○ 安藤誠
安井智子 野口佳宏
堀隆和 近藤伸二

◆ 産業建設委員会(6人)
◎ 栗津明 ○ 後藤徹
佐藤健 後藤國弘
藤川貴雄 花村隆

◆ 議会運営委員会(6人)
◎ 藤川貴雄 ○ 豊島保夫
後藤徹 南谷清司
栗津明 安井智子

◆ ごみ処理施設建設特別委員会(18人)
◎ 野口佳宏 ○ 原一郎

◆ 議会改革特別委員会(6人)
◎ 安井智子 ○ 山田紘治
河崎周平 後藤徹
川柳雅裕 南谷佳寛

◆ 予算決算特別委員会(18人)
◎ 南谷佳寛 ○ 花村隆

◆ 議員定数・報酬等検討特別委員会(18人)
◎ 野口佳宏 ○ 原一郎

◆ 広報広聴委員会(6人)
◎ 近藤伸二 ○ 佐藤健
安藤誠 川柳雅裕
藤川貴雄 南谷佳寛

第2回(5月)臨時会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件名	審議結果
報第3号	専決処分の報告について(専第6号 損害賠償の額を定めることについて)	—
承第2号	専決処分の報告並びにその承認について(専第3号 令和5年度羽島市一般会計補正予算(第11号))	◎
承第3号	専決処分の報告並びにその承認について(専第4号 羽島市税条例の一部を改正する条例について)	◎
承第4号	専決処分の報告並びにその承認について(専第5号 羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	○
議第37号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第1号)	◎
議第38号	令和6年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議第39号	令和6年度羽島市水道事業会計補正予算(第1号)	◎
議第40号	羽島市監査委員の選任について	◎
	議長辞職許可について	許可
	議長選挙について	選挙
	副議長辞職許可について	許可
	副議長選挙について	選挙
	議会改革特別委員会委員の辞任許可について	許可
	各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会改革特別委員会委員の選任について	選任
	閉会中の継続審査について	◎

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

議案番号	件名	審議結果	河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	栗津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤國弘	堀隆和	藤川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
承第4号	専決処分の報告並びにその承認について(専第5号 羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○

第3回(6月)定例会

第3回市議会定例会は、6月4日に招集され、6月28日までの25日間の会期で開催されました。

今定例会には条例の一部改正など12件が提出され、本会議、委員会慎重に審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

令和6年度一般会計補正予算
柔剣道道場に空調設備を整備します

柔剣道道場2階に、室内機と室外機が一体となったスポットエアコンを2台整備します。

問 導入にかかる費用と内訳は。
答 電気工事費118万3000円のほか、空調機器本体の購入費220万円、2階への運搬、排水用配管取付、機器の転倒防止等にかかる費用55万5000円の合計275万5000円である。

問 導入までのスケジュールは。
答 電気工事及び空調設備の調達・設置には1カ月から2カ月間の期間を見込んでいます。令和6年6月中旬までに契約を締結し、電気工事を開始した後、早ければ7月下旬に空調設備の設置ができる予定である。

問 工事期間中に道場を使用することは可能か。
答 可能か。

令和6年度一般会計補正予算
柔剣道道場に空調設備を整備します

柔剣道道場2階に、室内機と室外機が一体となったスポットエアコンを2台整備します。

問 局所的に冷やすスポットエアコンより、道場1階に導入されている広い範囲を冷やす一般的なエアコンの方が熱中症対策となる理由は。
答 スポットエアコンには、必要な部分を集中的かつ速やかに冷やすことができる利点がある。一般的なエアコンの導入には、外壁に穴をあけたり、アスベスト調査を行う必要がある。工期が最低でも3カ月かかる。工期、必要な性能本体及び設置の費用等、総合的な観点から選択したものである。

問 導入にかかる費用と内訳は。
答 電気工事費118万3000円のほか、空調機器本体の購入費220万円、2階への運搬、排水用配管取付、機器の転倒防止等にかかる費用55万5000円の合計275万5000円である。

問 導入までのスケジュールは。
答 電気工事及び空調設備の調達・設置には1カ月から2カ月間の期間を見込んでいます。令和6年6月中旬までに契約を締結し、電気工事を開始した後、早ければ7月下旬に空調設備の設置ができる予定である。

問 工事期間中に道場を使用することは可能か。
答 可能か。

6月定例会で次のことが決まりました

導入に伴い電気料金が増加すると思われるが、道場の指定管理者への補填の考えは。
答 令和6年度に、施設内の照明をLED化することから、電気料金を減少する要素もある。指定管理者への電気料金の補填は、電力使用量及び電気料金の実績を踏まえ、検討したい。

核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現を誓います

市制施行70周年という節目の年に、市民の平和意識の高揚と、市の平和に対する姿勢を形に残すため、「非核平和都市」を宣言します。

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻など大規模な武力衝突が起こり、紛争によって尊い命が失われ、核兵器の存在が人類の未来に深刻な脅威と不安をもたらしている。日本は戦後79年を迎え、市では戦後生まれの市民が多くを占めている。そのため、市制施行70周年という節目の年に、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現を誓い、市民の平和意識の高揚と、市の平和に対する姿勢を形として残すために「非核平和都市宣言」をするものである。

宣言自体、地方自治体としての主張、考えを内外に表明するものであり、法的拘束力はない。

非核平和都市宣言をした後の



「羽島市非核平和都市宣言」の様子(市制施行70周年記念式典において)

市の取り組みは。

7月7日(日)に不二羽島文化センターで行う市制施行70周年記念式典において、「羽島市非核平和都市宣言」を披露する。当面は、市民の方への周知、啓発に努める。

第3回(6月)定例会

第3回(6月)定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件名	審議結果
報第4号	令和5年度羽島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第5号	令和5年度羽島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
報第6号	専決処分報告について(専第7号 訴えの提起について)	—
報第7号	専決処分報告について(専第8号 訴えの提起について)	—
議第41号	羽島市税条例の一部を改正する条例について	◎
議第42号	羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議第43号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について	○
議第44号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第2号)	◎
議第45号	動産の取得について	◎
議第46号	羽島市非核平和都市宣言について	◎
議第47号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第3号)	◎
議第48号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第4号)	◎
請第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書提出の請願	×
請第2号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願	×
請第3号	現行の健康保険証の存続を求める請願	×
請第4号	健康保険証の存続を求める国への意見書提出の請願	×

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

議案番号	件名	審議結果																	
		河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	栗津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤國弘	堀隆和	藤川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
議第43号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について	◎	○	○	○	○	○	○	○	●	議	○	○	○	○	○	○	○	○
請第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書提出の請願	×	●	●	○	●	●	●	○	議	●	●	○	○	○	○	○	○	○
請第2号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願	×	●	●	●	●	○	●	○	議	●	●	○	○	○	○	○	○	○
請第3号	現行の健康保険証の存続を求める請願	×	●	●	●	●	●	●	○	議	●	○	○	○	○	○	○	○	○
請第4号	健康保険証の存続を求める国への意見書提出の請願	×	●	●	●	●	●	●	○	議	●	○	○	○	○	○	○	○	○

インターネット
LIVE中継



会議録検索



インターネット
録画中継



市議会
公式YouTube



市議会を傍聴しましょう 次回の定例会は、9月3日(火)午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機とヘッドホンを貸し出します。

羽島市議会
公式Facebookページ



はしま議会だよりを
アプリで配信

第3回(6月)定例会

令和6年度一般会計補正予算
桑原揚水機場の応急処置を実施します

5月28日から29日にかけて降った大雨により、急激に増水した長良川からの流入水の影響で、桑原揚水機場の揚水ポンプが浸水し、使用できなくなりました。応急処置を実施し、農業用水の安定供給に努めます。

費用の詳細は。

災害用水中ポンプ等の燃料費944万9000円、仮管路、発電機、防音壁、ポンプ車設置等の揚水機運転等委託料1478万6000円、自家発電機借上料189万8000円、有料道路通行料1万4000円である。

今回の事態に至った原因は。

想定外の堆積土砂等の影響から、取水ゲートが完全に閉まらない状況となり、揚水機場の遊水地の水位が急激に上昇した。これにより、機場搬入口を越える、通常では考えられない高い水位となり、搬入口シャッターや建具の隙間のほか、令和5年度から本格的な工事に入った県営事業による揚水機場の改修工事の仮設箇所などから、建屋内に外水が流入したものである。

今後の対策は。

電気機器のかさ上げなどにつ



浸水した桑原揚水機場
当日は、赤線の部分まで水に浸かった

今後の雨期に向け、大雨情報、河川の水位情報等を確認し、揚水機場の巡回、点検など適切に対応していく。
揚水機の修理費への、国・県の補助金の活用は。
今回の修理費用等については、応急対応のため、一般会計補正予算にて臨時対応する。今後、県補助金の活用可否について、県と協議を行っていく。

質疑

条例の改正

羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、条例改正の目的は。

保育所等における職員配置基準の見直しを行うもので、職員一人当たりが担当すべき児童数が少なくなることで、職員の負担軽減につながることに、より目の行き届いた保育ができるようになる。これにより、保護者が一層安心して子どもを預けられるようになることを目的としている。

職員の配置人数の増員	
児童約20人に1人 ↓ 児童約15人に1人	満3歳以上 満4歳未満
児童約30人に1人 ↓ 児童約25人に1人	満4歳以上

規約の変更

岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について、マイナ保険証を持たない場合、令和6年12月2日以降、保険医療の受診は。

陳情・要望

令和6年12月2日から被保険者証の新規発行はされないが、8月1日付けで発行する被保険者証は有効期限の7年7月31日まで利用できる。6年12月2日以降の新規加入者や、被保険者証の有効期限が終了した後は、「資格確認書」で、保険診療を受けることとなる。

請願の審査

6月定例会で受理した陳情・要望は次の2件です。
・带状疱疹ワクチン接種の助成制度創設を求める陳情書
・ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情書
受理した陳情・要望は本会議で報告され、全議員に陳情書の写しを配布しました。

一般質問

10	原 一郎	議員	9P
11	南谷 佳寛	議員	9P
12	後藤 國弘	議員	10P
13	安藤 誠	議員	10P
14	安井 智子	議員	10P
15	近藤 伸二	議員	11P
16	南谷 清司	議員	11P
17	山田 紘治	議員	11P

※一般質問については議員の責任において掲載しております。内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。



ふじかわ たかお
藤川 貴雄
自民清和会



夏の暑さ対策について

問 公共施設におけるエアコン整備について市の考えは。

答 エアコンの整備は、熱中症予防の観点からも重要性が増している。小中義務教育学校は、普通教室をはじめとして整備は進んでいるが、武道場や体育館は、整備が進んでいない。児童生徒の熱中症対策に加え、災害時の避難所としての利用も想定されるため、防災対策としての視点で、費用対効果等を踏まえて計画的に整備していく必要がある。他自治体の事例や、柔剣道場のスポットエアコンの効果等を参考にしながら、導入に向けて検討を進めていきたい。

市民病院の経営改善について

問 診療報酬改定の影響について、見通しは。

答 急性期一般病棟の施設基準が厳格化され、「地域包括医療病棟」が新設されるよう改定された。現在運用している急性期一般病棟の3病棟のうち1病棟を今後需要が見込まれる「地域包括医療病棟」に変更する検討を進めている。

※地域包括医療病棟

高齢者急性期を主な対象患者として「治す医療」とともに、リハビリや栄養管理等の「支える医療」を提供することで、より早期の在宅復帰を支援する病棟。

各議員のQRコードを読み取ることで、一般質問の録画中継を視聴できます。

1	藤川 貴雄	議員	6P
2	栗津 明	議員	6P
3	豊島 保夫	議員	7P
4	後藤 徹	議員	7P
5	堀 隆和	議員	7P
6	佐藤 健	議員	8P
7	花村 隆	議員	8P
8	河崎 周平	議員	8P
9	川柳 雅裕	議員	9P



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ



羽島市が市民等から駐車場等に借用している用地について

問 現時点で市が借りている用地は何か所で、令和6年度の借地料は各部局ごとに集約しているのか。

答 市が公共用地として借地している土地の契約件数は、152件で、賃借料は年額の合計で6991万4554円である。主な部局ごとの駐車場用地の現状は、生涯学習課19件、2390万2732円。管財課10件、1662万4643円。市民病院13件、1515万8748円。スポーツ推進課2件、459万8000円。コミュニティセンター駐車場用地等7件、337万3889円などである。

羽島市の火災状況、救急活動について

問 搬送時間等で、119番通報から現場到着時間及び病院到着時間の全国と市の比較は。

答 119番通報から現地到着までの時間は、全国平均で約10・3分のところ、市は約8・4分、医療機関到着までの時間は、全国平均が約47・2分のところ、市は約27・7分である。救急搬送時間における市の状況は、救急病院の数や地理状況に恵まれており、全国の状況ほど深刻なものでない。



ごとう とおる
後藤 徹
公明党



GIGAスクールの現状について

問 一人一台端末の活用割合と推移は。

答 令和4年度と5年度の全国学力学習状況調査からタブレット端末を毎日活用するようになった児童生徒が増加していることが分かる。5年度では「ほぼ毎日」と「週3回以上」の合計は小学校児童で85・3%、中学校生徒で96・5%で、全国平均の児童69・1%と生徒80・0%を上回っている。市のタブレット端末の活用割合は非常に高いと考えている。

問 ICT(情報通信技術)学習の支援は。

答 ロイロノートをはじめとする学習支援アプリを活用。自分にふさわしい方法やペースで学習を進められる支援や他の児童生徒と考えを比べたり話し合う等、協働的な学習の支援。さらに、市内の学校や他国の学校と授業で交流することでICT機器を積極的に活用できる支援の工夫改善に取り組んでいる。

問 多様な児童生徒に応じた学習支援の取組は。

答 不登校、病気療養中の児童生徒には「Zoom」を使ったオンライン授業、特別支援学級では学習計画や個人の状況に応じたアプリの活用、外国籍の児童生徒には翻訳アプリの活用で日本語授業での困り感の軽減等の支援を行う。状況やニーズに応じて工夫改善していく。



あわづ あきら
栗津 明
自民クラブ



談合の可能性を指摘する文書の執行部の対応について

問 京都大学の中林教授は、羽島市は談合の可能性が高いので注意しなさいと指摘している。入札方法を見直せば、このような疑いはかけられない。令和6年3月議会では同教授の助言等をいただきながら、公平かつ透明性のある入札契約制度の構築に取り組むとの答弁だったが、その後の対応は。

答 入札の公平性確保のため、入札参加業者に対する談合の違法性などに関する周知を行っている。また、4月以降、指名業者の範囲の拡張として「羽島市契約事務執行要領」で定められた設計区分ごとの指名業者数を、これまでよりも上回って選定するよう努めている。さらに、設計区分ごとの指名業者数の下限を引き上げること検討している。

問 今後、市は疑われないような入札制度にしていかなければならない。同教授と話をすべきと考えるが、市の考えは。

答 4月以降改革に努めており、2月に同教授から発出された文書には談合の事実を示す具体的な情報がないことから、話し合いには至っていない。なお、指名業者の範囲拡張など、市の取組について同教授には文書で伝えている。



ほり たかかず
堀 隆和
正統派クラブ



羽島市の発展と人口減少対策について

問 外栗野大浦線の県道認定(大垣江南線)と整備予定は。

答 県道大垣江南線は、平成7年4月1日に県道認定されている。県道羽島茶屋新田線以東の整備状況は、都市計画変更に向けた測量設計及び関係機関との調整等が進められている。

問 本田加賀野井線の大藪大橋の交差点から市道桑原岐阜線までの開通は。

答 令和7年度中の供用開始を予定している。

問 本田加賀野井線の未着手区間の整備は。

答 費用対効果を見極めた後の整備が妥当と考えている。

羽島市民病院の経営改革について

問 令和4年度の繰入金、コロナ関連補助金は。

答 繰入金金が7億5079万9000円、コロナ関連補助金は8億343万6000円である。

問 駐車場料金の年間の収入と経費は。

答 5年度の決算見込み数値で、駐車場使用料収入が、355万2300円、経費が574万8728円である。



今のところ整備計画のない「本田加賀野井線」の東部分



さとう けん
佐藤 健
日本維新の会



mobiiの利用拡大について

問 mobiiの利用率向上に向けた取組みは。

答 まずは一度乗車してもらえよう、アプリの登録を行わなくても、電話で簡単に予約し利用できることなどの説明を行っている。

問 試乗会の実施は。

答 説明会参加者から乗車体験の要望があった際は、試乗機会を設けていることである。

問 令和7年度以降の継続の見込みは。

答 2年目の継続見込みは、利用者数は増加しているものの、運行収支面では厳しいため、現状のままでは継続できない可能性もある。そのため、事業者が利用拡大に向けて国の補助金を活用するため、申請手続きを行った。

鉄道ダイヤ改正に伴うアンケート実施について

問 名鉄線ダイヤ改正による減便影響についてのアンケート実施は。

答 公共交通に関する市民アンケートを実施している。名鉄竹鼻線について、アンケートの結果を確認していきたい。なお、令和6年2月に名古屋鉄道株式会社に対して、コロナ禍からの需要回復を鑑みた竹鼻線の運行本数の増加を要望したところである。



かわやなぎ まさひろ
川柳 雅裕
元気・羽島クラブ



地震や風水害などに備えた羽島市の防災対策強化について

問 能登半島地震では長期の断水とともにトイレの問題が浮き彫りになった。全国各地の自治体や企業からトイレトレーラーが駆け付け被災地で活躍したが、市のトイレ対策は。

答 仮設トイレを約400基保有し、便槽式や下水道管直結式のマンホールトイレを備えるが、数に限りがあり、各家庭に携帯トイレの備蓄の啓発に努めている。



能登半島地震で病院や避難所などに備えられたトイレカー（いずれも 輪島市で撮影）



はなむら たかし
花村 隆
日本共産党
羽島市議団



駅前広場の活用について

問 岐阜羽島駅開業当初から建つ大野伴睦像は、政治駅と揶揄されるなど市民にはありがたい存在でなかった。一政治家によって、市内に駅が建設されたことの確証もない。撤去して跡地を有効活用することについて市の考えは。

答 大野伴睦像は市費と寄付金によって建立された。撤去する必要もないことから現時点において撤去する事は考えていない。

社会全体で子ども子育てを応援することについて

問 生徒全員が買わなくてはならない教材などは市の教育費で賄い、個人負担させるべきではない。市教育委員会の考えは。

答 学用品は保護者の負担とし、地域や学校の特色を生かした学びを進めていきたい。

問 文部科学省はクラブ活動費も金額を示しながら就学援助支給項目として指定している。市もクラブ活動費を就学援助支給の対象にするところについての考えは。

答 すべての生徒が部活動に加入していないことや、所属する部活動によって活動費に差があり、平等に援助できないことから現時点では支給の対象としていない。



はら いちろう
原 一郎
公明党



地域活性化策について

問 自治会等のデジタル化について、今後の見通しは。

答 令和5年、自治委員を対象としたアンケート結果では、電子閲覧板の導入について、利便向上のため必要または将来的には必要だが、課題として機器の扱いが苦手な方への配慮をあげる人が多数いた。こうした現状や課題を踏まえ、今後の自治会閲覧板の運用については、デジタル方式と現在の紙による閲覧方式を併用する形で調整をしているところである。

選挙のバリアフリー化について

問 障がい者や高齢者など、誰でも投票しやすい環境を手助けする投票支援カード。投票所で支援が必要な場合、カードを提示することにより「代わりに書いてほしい」などの支援を受けることができる。投票支援カード導入に向けた取り組みは。

答 作成した投票支援カードを今後の選挙において市ホームページに案内するなど周知していく。カードを利用することで、障がいのある人や高齢者が投票所で迷うことなく円滑に投票できる環境を整え、投票率の向上にも役立てていく。



かわさき しゅうへい
河崎 周平
自民清和会



子育て支援としての産後ケアについて

問 産後ケア事業の内容と実績は。

答 出産後のお母さんや赤ちゃんが産科医療機関又は助産院で心身のケアや育児に関する相談指導を受けるサービスとして運営している。お母さんの体調不良や育児不安があり、家族などからの支援が受けられない人を対象とし、令和5年度は5人が利用している。夜は家族がいて気持ちも楽になるが、昼間は一人で育児が不安であるといった声を受け、6年度からは通所型の産後ケアも始める。

出水期を控え羽島市での水害対策について

問 内・外水氾濫における対策、今後の運用は。

答 河川を管理する国土交通省において治水ダム事業のほか、河川の流下能力を阻害する樹木の抜開や洪水時の水位を低下させるための河道の掘削などを計画的に実施している。河川の増水時には国土交通省及び市水防団と連携し堤防等のパトロールを行う。都市施設や土地利用の変化により、新たに道路冠水が懸念されるような地域についても、排水施設や土地の状況を鑑み、必要に応じ、土のうステーションの設置を検討していく。



みなたに よしひろ
南谷 佳寛
自民清和会



空き家対策と所有者不明土地等について

問 特定空家と認定されていない危険な空き家についての対応は。

答 認定されていない空き家であっても、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空家等には「羽島市空家等対策の推進に関する条例」第8条第1項の規定に基づき緊急措置を講ずることができるところになっている。

問 所有者不明な「特定空家等」及び「管理不全空家等」についての対応は。

答 緊急措置の対象となるような特定空家等や管理不全等で相続人が不在であるものや所有者等への通知ができない場合は、市が必要最小限度の措置により管理不全な状態を解消する。また、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態かつ必要な措置を命ぜられるべき者を確知できない特定空家等に対しては空家特措法第22条第10項により略式代執行の措置ができることになっている。

問 所有者不明の荒れた空き地の対応は。

答 市が何かできるようなことはないが、道路等の使用に支障をきたし安全上問題のある場合に限り、道路管理者が枝の剪定や、雑草の処理を行っている。



ごとう ひろし
後藤 國弘
自民清和会



AIオンデマンド型交通について

問 現在実証実験を行っているAIオンデマンド型交通のこれからの予定は。

答 mobiの実証実験には、当初からPR等に協力し、令和6年5月から市民病院に市職員による説明ブースを設けている。さらに事業者の国への補助金申請にも協力している。2年目も実証実験を継続してもらえよう協力し、その実験データをもとに導入の要否を検討する。

LED照明の移行について

問 蛍光灯照明の生産、輸出入が禁止となる2027年に向けて市のLED照明の移行状況は。

答 令和4年度から庁内関係課で組織する対策会議を設置し、協議を進めている。現在110の公共施設のうち70施設はLED化されており順次進めていく。今後は市民にも周知していく。

水防団について

問 専任水防団は水害以外の災害に出勤できない。岐阜市は機能別消防団員として地震などの大規模災害時のマンパワーの確保につなげているが、岐阜市のような体制について市の考えは。

答 先進事例などの研究をし、大規模災害時に活動できるように消防機関とも意見交換をする。



こんどう しんじ
近藤 伸二
自民クラブ



職員の人数適正化について

問 最近の職員の退職者数(普通退職)についての現状は。

答 一般行政職の自己都合退職者については、令和3年度5人、4年度12人、5年度は11人である。消防職の自己都合退職については、3年度5人、4年度1人、5年度3人である。(育児休業代替職員及び再任用職員は除く。)

退職者の減少に向けての取り組みは。

答 職員の働きやすい環境づくりとして、職員の職務に対する意向・能力・適性等を把握し、組織の活性化、勤労意欲の向上、職員の能力開発や能力活用、キャリアプランの実現に役立てるため、自己申告制度を実施している。この制度においては、仕事のみならず、家庭環境や本人の健康状態など、職員がもつ様々な悩みや思いを吸い上げ、可能な限り人事や組織運営に反映させることで、すべての職員が少しでも長く、また、生き生きと働ける環境づくりに役立てている。職員の労働条件等については、職員組合と労使交渉を行い、市と協定を結んでいる。

若手職員離職の歯止めの取り組みは。

答 スムーズな形で職場に溶け込めるよう、部長課長含む先輩職員から積極的な声かけの励行を行っている。



あんどう まこと
安藤 誠
自民清和会



市内中学校、義務教育学校の新制服追加導入について

問 今回導入される新制服は、市内中学校、義務教育学校の既存の制服に新たな選択肢として追加導入されると聞いたが、具体的にどのようなスタイルで、各校で何か見分ける校章などはあるか。

答 現在、市内中学校、義務教育学校後期課程の生徒は、各学校が独自に指定する制服を着用している。一方、生徒や保護者からの要望や寒暖対応に加え、性の多様性の観点からも、ブレザータイプの制服を追加導入することを計画している。さらに、昨今の社会情勢から、個人の特定につながらないように市内統一とし、学校が判別できない制服の仕様を考えている。

市内の小中学校、義務教育学校の使われていない施設について

問 現在使用していない学校施設は今後どのようにしていくのか。

答 現在使用していないプール4施設及び屋内運動場1施設の老朽化による取り壊しについては、学校施設を取り巻く状況を踏まえ、優先順位や財政状況を鑑み計画的に取り組んでいきたいと考えている。



みなたに きよし
南谷 清司
自民清和会



こども家庭センターについて

問 国はこども家庭庁設置という重い腰を上げた。市も、妊産婦・乳幼児・小中学生・高校生に関する、障がい・発達・貧困・ネグレクト・ひとり親、さらには保育・教育など、子育てのあらゆる不安や困難さに対応できる子育て支援拠点へと、現在の「こども家庭センター」を発展充実させてはどうか。

答 教育を含めた子育て支援については、組織構の見直しとマンパワーの充足が必要である。様々なケースを調査しながら、所管課が集まって研究、検討を重ね、市民に分かりやすいワンストップサービスの、子育て応援体制、相談体制を作っていく。

市職員の給与水準などについて

問 議会でも、市職員給与水準がかなり低いという議論が繰り返されてきた。そのことが世間へ誤った認識を広めたかもしれない。市の見解は。

答 令和6年度発表の、給与水準の指標であるラスパイレズ指数では、市の順位は県内21市第6位と上位に位置し、数値は県内の市の平均値と同数値である。しかし、この指数の計算構造上の観点から、単純に数値のみを比較して判断することは難しいと考えている。



やすい ともこ
安井 智子
自民清和会



聴覚障がい者への支援について

問 手話条例に基づく市の実施事業は。

答 意思疎通支援事業の一環として、「遠隔手話通訳サービス」を導入している。

手話奉仕員養成講座の実施状況は。

答 2年間で全52回の講座となっており、講座修了者は10名で、その内6名が市職員である。

手話奉仕員養成講座修了者の活動内容は。

答 県で開催される「修了者スキルアップ講座」、「手話通訳者養成講座」へとステップアップする講座を受講することが可能となる。修了者の中には、「手話通訳者試験」に合格し、手話通訳者として聴覚障がい者の意思疎通支援に協力している。市職員の養成講座修了者も窓口業務で日常会話程度の手話対応を行っている。

HPV子宮頸がん予防ワクチンの接種について

問 キャッチアップ接種の接種率と対応は。

答 平成9年度から19年度生まれまでの女性を対象に、接種は3回行う必要がある。接種率は、1回目30・8%、2回目26・3%、3回目23・5%。接種は令和6年度末に終了のため、6年9月までに接種を開始する必要がある。未接種者へは接種勧奨を行う。



やまだ こうじ
山田 紘治
自民クラブ



旧庁舎解体の訴訟について

問 旧庁舎解体差し止め訴訟について、文化財保護法の2019年改正により、未指定文化財を含めた文化財の次世代の確実な継承とまちづくりの活用を促進する動きがある。あわせて改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の所管してきた文化財保護の事務を条例により地方公共団体の長が担当できるようにした。これは市長部局が文化財の活用とまちづくりを一体的に行えるようにするためのものである。旧本庁舎が重要文化財候補であることは、日本建築学会やDOCOMOMOの専門家が意見されている。羽島市のまちづくりの核として活用を図ることが市長の責務と考える。令和6年5月21日岐阜地方裁判所に旧庁舎解体工事差し止めの訴訟が市民有志及び愛知の家田・小野田、東京の尾谷弁護士3名の弁護士によって提出された。旧庁舎を解体した場合、解体の違法性が認められたら、解体を決定した松井聡氏個人に損害賠償を求める趣旨の報道があった。自らの責任を含め、市長の考えは。また、仮囲いをした段階で一度立ち止まって考え直すことについて、市長の考えは。

答 訴状が届いたら、その内容を確認し、弁護士とも協議しながら適切に対応していく。

羽島市議会議員と意見交換しませんか

羽島市議会意見交換会(参加費無料)
総務委員会

テーマ1:

スポーツ振興によるまちづくり

テーマ2:

羽島市の防災(水害対策)について



今年度は総務委員会から開催します。
参加議員：南谷清司 河崎周平 原 一郎
川柳雅裕 南谷佳寛 山田紘治

会場：不二羽島文化センター301会議室

申込先：議会事務局

TEL：058-392-1111(内線2412) FAX：058-391-1733

E-mail：gikai@city.hashima.lg.jp

参加ご希望の方は、申し込みフォーム(QRコード)から申し込むか、議会事務局までお問い合わせください。
市内在住、在勤、在学のどなたでも参加いただけます。



申し込みフォームはこちら

8/18日

受付 13:00 ~
開始 13:30 ~

-----きりとり-----

意見交換会参加申込書

【申込期限：8月13日(火)】

ふりがな			
氏名		年齢	代
住所	<input type="checkbox"/> 市内(町)		<input type="checkbox"/> 市外
電話番号			
希望するテーマ(1つのみ)	<input type="checkbox"/> テーマ1「スポーツ振興によるまちづくり」 <input type="checkbox"/> テーマ2「羽島市の防災(水害対策)について」 <input type="checkbox"/> どちらでもよい		

希望テーマについては、申込状況によってご希望に沿えない可能性があります。その際は、ご連絡いたします。

申し込みいただいた皆様の個人情報は意見交換会の運営に関する範囲で使用させていただきます。

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL 058-392-1111 FAX 058-391-1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会

